

平成29年度 障がい者福祉施設等職員基礎研修 実施要領

1. 目的 障がい者福祉施設の職員として基礎的な知識や技術を習得することを目的とする。
2. 主催 福島県から委託を受けて社会福祉法人福島県社会福祉協議会が実施する。
3. 期 日 平成29年6月6日(火)
4. 会 場 ビッグパレットふくしま 1階 コンベンションA (別紙地図参照)
郡山市南二丁目52 TEL 024-947-8010
5. 受講対象者
 - ・障がい児者福祉施設等で勤務する職員で主に経験年数2年未満の者
 - ・各施設において上記に準じると認められる職員

※1施設2名以上の場合は調整していただく場合がありますのでご了承ください
6. 定 員 120名 ※定員になり次第、申込期限前でも締切ります。
7. 研修内容 別紙プログラムのとおり
8. 研修経費 2,000円 ※当日受付にて申し受けします
9. 個人情報の取扱について 本研修会において受講申込書に記載された個人情報は、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。なお、本研修会の名簿に所属・役職・氏名を掲載いたします。
10. 申込手続き 別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、FAXにて
平成29年5月9日(火) AM8:30 から
平成29年5月26日(金) PM5:00 までに下記へお申込みください。

福島県社会福祉協議会 人材研修課
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地
FAX 024-521-5663
TEL 024-523-1259

※上記の受付期間外にFAX受信したものについては、申込受付対象外とさせていただきますので、ご了承ください。
11. その他 昼食は各自準備してください。

平成29年度 障がい者福祉施設等職員基礎研修 プログラム

○期日：平成29年6月6日(火)

○会場：ビッグパレットふくしま
コンベンションホール(A)

時 間	科 目	講 師
9:45～10:20	開 場・受 付	
10:20～10:30	開 会・オリエンテーション	
10:30～12:00	講 義 「権利擁護と守るべき倫理」 ①人として守られるべき当たり前の人権を考える ②障がい者福祉施設職員に求められる支援とは何か ③障がい者に対するエンバワメント活性化と協働のあり方	福祉と介護研究会35 代表 梅沢 佳裕 氏
12:00～13:00	昼 食 ・ 休 憩	
13:00～16:00 (適宜休憩あり)	講 義・ケーススタディ 「利用者との関わりで大切となる支援の視点」 ①障がい者福祉施設職員のソーシャルワークと専門機能 ②他職種連携と新たな社会資源活用についての事例検討	同 上
16:00	閉 会	